

【おくやみコーナー（予約制）の御案内】

“ 大切な人を亡くし、何をしたらよいかわからない ”
“ 市役所での手続き、まずどこへ行けばいいのかしら ”

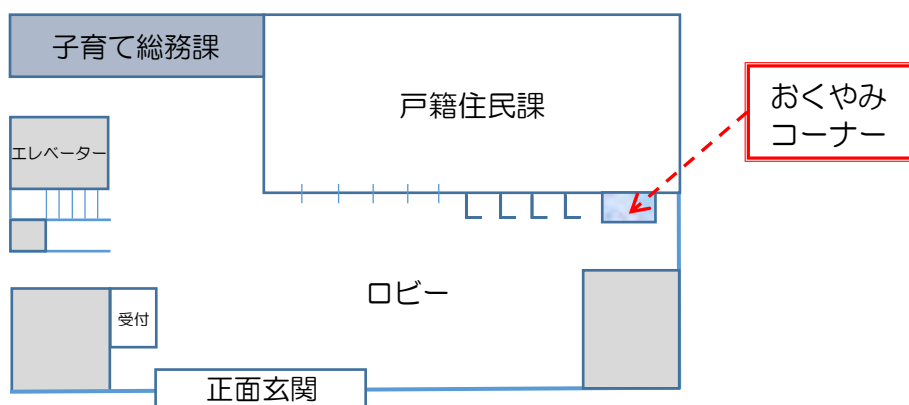
市役所で必要なご遺族の手続きを 専属の職員がご案内いたします

予約電話 0463(82)9619

受付時間 午前9時から午後5時まで（閉庁日除く）

- ※ 申請書類の事前準備のため、土日祝日を除いた3日後以降の来庁予約とさせていただきます。
- ※ 予約電話受付時、当日の手続きの内容の確認のため10分～15分お時間がかかります。あらかじめご了承ください。

場 所 本庁舎1階 戸籍住民課内



秦野市役所本庁舎1階

- ※ ご案内は、一組につき約1時間を予定しています。
- ※ 市役所で受け付けるお手続きのご案内になります。

当日の持ち物は裏面をご覧ください ⇒

～ おくやみコーナーご利用の際は、次の物をお持ちください ～

① 亡くなられた方の物（お持ちの場合のみ）

- 年金手帳または年金証書
- 印鑑登録証（カード）
- 国民健康保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 障害者手帳
- そのほか市役所から発行されている証書、手帳類

② 窓口へ来られる方の物

- 本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証、年金手帳等）
- 印鑑（認印）
- 預金通帳など振込先口座のわかるもの

※ このほか『ご遺族のためのおくやみハンドブック』をご覧いただき、該当する物をご確認のうえお持ちください。

【ご注意】

- 内容により、「おくやみコーナー」から関係する課にご案内するなど、お手続きが一度で終わらない場合があります。
- 当日の窓口の状況により、ご予約されていてもお待たせする場合があります。
- おくやみコーナーを利用せず、直接担当窓口でお手続きいただくことも可能です。